



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

「こども家庭庁」が始動

わが国では少子高齢化が急速に進行し、昨年の出生数は初めて80万人を下回り、7年連続で過去最少を更新しました。一昨年の合計特殊出生率は1.30で、政府が目標に掲げる希望出生率1.80とは大きくかけ離れています。まさに少子化問題は「静かなる有事」と言っても過言ではない状況であり、国家の最重要課題として対策を推進していかなばなりません。

同時にまた、こどもたちを取り巻く環境も悪化しています。例えば、昨年の小中高生の自殺者は514人で、過去最悪の数字になりました。いじめの認知件数も増加傾向にあり、とりわけ不登校の児童生徒数は約25万人で過去最多となりました。

少子化に歯止めがかからない要因は概ね4つに集約されると思います。①育児や教育費がかかり過ぎて、こどもは欲しいけど経済的に厳しいという点。②共働きの家庭では、仕事と家庭の両立が難しい点。③未婚化が急速に進展している点。④晩婚化も進んでおり、年齢的な理由等で妊娠につながらない点等が考えられます。少子化対策は、このような複合的な要因をしっかりと踏まえた上で講じられなければなりません。

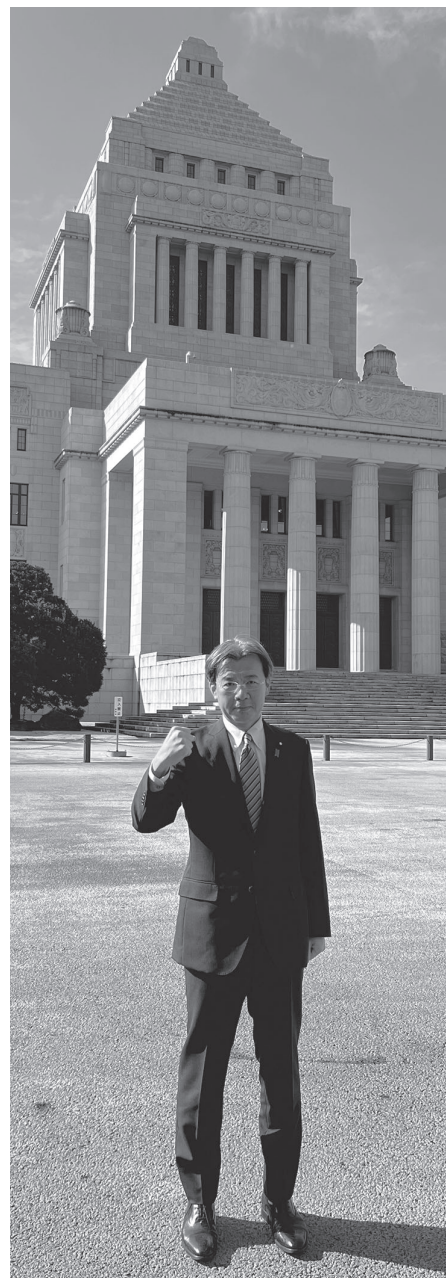
そこで、こどもたちが自分らしく健やかに、幸せに成長できる社会をつくるために創設されたのが「こども家庭庁」です。先月から「こども基本法」が施行され、こどもを主役とした「こどもまんなか社会」の実現を目指していきます。

具体的には、これまで各省庁がバラバラに行ってきたこども政策の縦割構造を打破し、こども政策の多様な課題に横断的に取り組む司令塔としての機能を担います。

例えば、いじめ問題は、必ずしも学校だけで解決できるとは限りません。行政はもちろんのこと地域の協力など様々な人々に関わる中で、こども家庭庁が強力に主導しリーダーシップを発揮していくことが期待されています。さらに、こどもや若者の声をしっかりと聴く仕組みを構築し、こども扱いすることなく、真正面から向き合っ、誰ひとり取り残されることのないように配慮しながら、その声を制度や政策に反映していくことになっています。

こども家庭庁には「勧告権」が与えられています。これは、他の行政機関やその長に対して、こどもの利益にそぐわない施策があれば意見を提出し、改善を求めることができる権利です。必要と判断した場合には、躊躇なく勧告権を行使し、こどもの最善の利益につなげていかなばなりません。

若い世代の所得をあげると同時に、子育て世代への経済支援を拡充し、仕事と育児の両立支援を行っていくことが最も肝要です。さらに、様々な形で出会いの場をつくることも大切で、自治体や民間団体の取り組みを政府が強力に支援していくべきです。不妊対策については、すでに不妊治療の保険適用が始まっていますが、6月に策定する「骨太の方針」には、こども予算の倍増に向けた大枠をキチンと提示して参ります。 衆議院議員 秋葉賢也



確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

異次元の 少子化 対策

秋葉
代議士に
聞く!



給付奨学金の適用拡大の必要性を説く秋葉代議士(令和4年 予算委員会にて)

**こども・子育てに優しい社会
づくりのための国民の意識
改革にも着手して参ります!**

- ★こども家庭庁の下で「こども・子育てに優しい社会づくり」に関する国民運動を、今夏にスタート!
- ★国立博物館等国の施設で、子連れの皆様が窓口で並ぶことがない『こどもファスト・トラック』を推進!

『異次元の少子化対策』とは?

政府(「こども政策の強化に関する関係府相会議」)は、『異次元の少子化対策』として、①児童手当を中心とした経済支援の強化、②幼児教育強化等を含む、すべての子育て家庭を対象にしたサービス拡充、③働き方改革の推進等充実を**3本の柱**に、議論を進めています。政府が進める「異次元の少子化対策」のポイントを厚生労働副大臣を務めた秋葉代議士に伺いました。

秋葉代議士

▶現在、岸田政権が進めている「異次元の少子化政策」は、“3つの柱”から成り立っており、必要な予算・法律案を迅速に成立して参ります。

異次元の少子化対策(令和5年度)

▶**経済的支援の強化** 政府の支援策の第一の柱は、経済的な支援を強化にあります。

児童手当支給要件の変更:所得制限を撤廃!
 支給対象:(現行)中学卒業まで ⇒ (変更後)高校卒業まで
 支給額の増加:多子世帯への支給額を増加
出産育児一時金の増額:現行 42万円 ⇒ 制度改正後 50万円

▶**保育サービスの充実**

保育士1名が担当する児童の数の削減
 現行:1歳児の場合 6名まで ⇒ 変更後:1歳児の場合 5名まで
こども誰でも通園制度(仮称)の創設

▶**制度面での改革**

育休時の収入の保証:育休を取った場合、男女とも給料の約**100%**を保証。
 民間企業の男性育休取得率:**2025年 50%を実現**
 公務員の男性育休取得率:**2025年 85%を実現**

新規開業支援資金制度や新創業融資制度を、是非、ご活用下さい!

政府は、新たに事業を始める方、また新たに事業開始後7年以内の方を対象にして**貸付利率の特例**を設けて女性、若者、シニアの創業を支援する制度(『**新規開業支援資金(女性、若者、シニア起業家支援)**』制度)や、新たに事業を始める方、又は新たに事業開始後**税務申告を2期終えていない方**を対象に、**無担保・無保証人で融資を受けられる特例制度**(『**新創業融資制度**』)等を用意し、創業にチャレンジする皆さんを幅広く支援しています。是非、ご活用下さい。

新規開業支援資金制度(女性・若者・シニア起業家向け)

- 新規開業支援資金制度とは?**
 ⇒ 新規開業等の際に必要な資金の貸付において、貸付限度等に、特例を設け、新規開業等を支援する制度です。
- 対象・要件は?**
 ⇒ 新たに事業を始める方、又は事業開始後概ね7年以内の方。適切な事業計画の策定、当該計画の遂行能力をもつ方で、女性、35歳未満、又は55歳以上の企業家の方。
- 融資上限額は?**
 ⇒ **最大7,200万円**(うち運転資金は4800万円)
- 返済期間は?**
 ⇒ 設備資金については、**20年以内**(うち据置期間2年以内)
 運転資金については、7年以内(うち据置期間2年以内)
- 利率(年)は?**
 ⇒ 基準利率(無担保の場合1.93%~2.9%)より低い**特別利率A(1.53~2.5%)**が適用。
- 問合せ窓口は?**
 日本政策金融公庫仙台支店(国民生活事業) TEL 0570-005843

新創業融資制度

- 新創業融資制度とは?**
 ⇒ 新たに事業をはじめの方、又は事業開始後税務申告を2期終えていない方が、**無担保・無保証人**で、融資を受けられる制度です。
- 対象・要件は?**
 ⇒ ◎ 新規事業をはじめの方
 ◎ 事業開始後税務申告を2期終えていない方
 ◎ 事業開始後税務申告を1期終えていない方で創業時に創業資金総額の1/10以上の自己資金を確認出来る方
- 融資限度額は?**
 ⇒ 最大3000万円(うち運転資金は1500万円)
- 利率(年)は?**
 ⇒ 新創業融資制度用利率が適用(基準利率2.23%~3.2%)。
- 担保・保証人は?**
 ⇒ 本制度の適用上、原則、不要。
- 問合せ窓口は?**
 日本政策金融公庫仙台支店(国民生活事業) TEL 0570-005843



4月27日より
スタートしています!

ご存知でしたか? 『相続土地国庫帰属制度』

相続土地国庫帰属制度とはどんな制度ですか?

相続又は遺贈により土地を相続したものの、土地所有の負担感が増し、手放したいと考える方の増加(平成30年度版『土地白書』によれば、土地所有の負担を感じる方の割合が**42%まで上昇**)に対応するため、**取得した土地を手放し国庫への帰属を可能にした制度**です。

要件はあるのですか?

はい。**土地の要件**:法令で定められた通常の管理又は処分以上の**過大な費用や労力を要する土地**は適用不可(例えば、建物や通常の管理・処分を要する工作物等がある土地や担保権が設定された土地等は対象外)
負担金納付の要件:土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した**10年分の土地管理相当額の負担金の納付が必要**。具体的には次のように土地の性質に応じて決められています。

	負担金額	負担金額の例外
宅地	面積にかかわらず、原則 20万円	一部の市街地の宅地については面積に応じ算定
田、畑	面積にかかわらず、原則 20万円	一部の市街地、農用地区域の田、畑については面積に応じて算定
森林	面積に応じて算定	※詳細については、 法務省:相続土地国庫帰属制度の負担金(moj.go.jp) をご参照下さい。
その他(雑種地等)	面積にかかわらず、原則 20万円	

申請はどこにすればいいのですか?

承認申請をする**土地が所在する都道府県の法務局又は地方法務局**の不動産登記部門となります。申請を希望する方の土地が仙台市内にある場合は、**仙台法務局**に申請が必要です。
お問い合わせは、**仙台法務局**(仙台市青葉区春日町7-25 仙台第三法務庁舎内) **TEL 022-225-5611**

申請後の流れについてポイントを教えてください

はい。相続土地について国庫帰属を所有者が希望する場合、相続土地国庫帰属申請を行う必要があります。申請には、**承認申請書の提出と、審査手数料(土地一筆あたり14,000円)の納付**が必要です。申請が受理された場合、法務局担当者による調査が行われ、問題がなければ法務大臣(法務局)の承認を示した「承認通知・負担金通知」が申請者に発行されます。通知を受け、申請者が上述の、**10年分の土地管理相当額の負担金を納付**することで、**土地は国庫帰属となります**。

熱中症対策にご活用下さい!

ちなみに...
COOLBIZ(クールビズ)の実施期間は5月1日~9月30日です!

令和5年度「熱中症警戒アラート」が運用開始!



政府(気象庁と環境省)は、4月26日(水)から令和5年度の「熱中症警戒アラート」の運用を開始しています。



Q「熱中症警戒アラート」って何ですか?

近年の熱中症による救急搬送人員や死亡者の急増を受け、政府は、令和3年度から、「**熱中症警戒アラート**」を全国規模で運用しています。この「**熱中症警戒アラート**」は、気温、湿度、輻射熱、風などから構成された熱中症の危険性を示す指針である**暑さ指標(WBGT)**に基づいて、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予想される場合に、暑さへの「気づき」を国民の皆さんに呼びかけ、熱中症予防のための行動を促すための情報で、令和5年度は、4月26日から運用が開始されました。

Q 発表単位や発表基準について教えてください!

府県予報区(全国で58予報区)を単位に発表され、発表対象地域内の**暑さ指数(WBGT)**算出地点のいずれかで、**日最高暑さが33以上**となると予測された場合に、発表されます。

Q 発表時間は決まっていますか?いつまで行われますか?

前日の17時又は当日の朝5時。令和5年度は4月26日17時から10月25日朝5時まで行われます。

Q どのサイトにアクセスすればいいのですか?

PCで情報にアクセスする場合 ▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>
スマートフォンで情報にアクセスする場合 ▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/sp>

秋葉代議士 政治活動 Photography

ペーター・タン駐日シンガポール大使の
離任式に出席



シンガポールと日本の友好関係の強化に尽力されてきた**タン駐日シンガポール大使**の離任式が開催され、日本シンガポールの関係向上に尽力してきた秋葉代議士も出席致しました。

靖国神社春季例大祭開催に際して
靖国神社を参拝



4月21日早朝、靖国神社正門前にて



現地現場主義

地元仙台港に立地する JFEスチールの製造所を視察



2050年に向けてカーボンニュートラルを実現するため先進的な技術開発等にも積極的に取り組まれています。一方で、電気炉に要する電気代がかなりの負担になっている現況も伺いました。大手企業も補助金の対象にしていくことにしています。

第40回全国都市緑化仙台フェア開幕!



『未来の杜せんだい2023』4/26~6/18 開催!

メイン会場：青葉山公園追廻地区
西公園南側地区・広瀬川地区
開場時間：9:30～17:00 入場無料

熊野神社の春季例大祭に参列

4年ぶりに開催され、国家の安寧と五穀豊穡を祈願しました。



秋葉賢也
事務所

www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 自由民主党宮城県第二選挙区支部

タウンミーティング

(国政報告会)

- 5月20日(土) 19:00 **宮城野区** 福室市民センター (福室5-9-36)
- 5月26日(金) 19:00 **若林区** 大和町コミュニティセンター (大和町2-9-15)
- 5月27日(土) 19:00 **泉区** 根白石市民センター (根白石字杉下前24)

※感染予防対策等に留意して実施します。

「東日本大震災伝承施設ガイド」発行!



秋葉代議士が復興大臣在任中に「JTBるるぶ」にご協力頂き、東日本大震災伝承施設ガイドを作成して頂くことになりました。残念ながら書店では販売になりませんが、自治体や小中学校等に無料配布致します。復興庁のHPでもご覧いただけますので、是非、被災地に足を運んでもらい、ご参考にして頂ければ幸いです。

KENYA AKIBA GENCHI GENBA

\\ ホームページ / \\ Facebook / \\ Twitter / \\ Youtube / \\ Instagram /



~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型・180cm・70kg。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官、復興大臣・福島原発事故再生総括担当を務める。現在、衆議院議員(7期連続当選)。
- 母校の中央大学商議員や保護司を務める。東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師などを歴任。

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!!